

# あきた女性の活躍推進事業について

男女共同参画課

## 1 事業の目的

職場における女性の活躍を推進するため、官民が一体となった企業等における取組や、働く女性の交流等を促進するとともに、企業における一般事業主行動計画（以下「行動計画」という。）の策定や、その取組の拡充を支援する。

## 2 事業の概要

- (1) あきた女性の活躍推進事業 6,822千円
- ①あきた女性の活躍推進会議の開催 (603千円)  
経済団体、労働団体、行政等の関係機関による情報共有や意見交換、県内の先進的な事例の研究や情報提供を行うことにより、女性の活躍推進の機運醸成と女性が活躍できる環境づくりを推進する。(2回、他に連絡会議3回)
  - ②秋田県女性の活躍推進企業表彰の実施 (181千円)  
女性の活躍推進に向けた取組が顕著な企業を知事表彰し、その取組を促進する。(5社)
  - ③経営者等を対象とした意識啓発セミナーの開催 (868千円)  
企業等の経営者や管理職を対象として、女性の活躍推進に向けた意識啓発セミナーを開催する。
    - ・開催時期：11月
    - ・内容：基調講演、先進企業の事例発表
  - ④(拡)働く女性の交流会等の実施 (2,670千円)  
働く女性が職場や職種を越えて交流しサポートし合えるネットワークづくりを促進するとともに、これらの者のスキルアップを図るための講座を開催する。
    - ・企業等で働く女性の交流会(県北、中央、県南各1回)
    - ・女性管理職等のスキルアップを図るための講座(1回)※民間に委託
  - ⑤民間団体が開催するシンポジウム等の支援 (2,500千円)  
民間団体による女性が活躍できる職場づくりに資するシンポジウム等を支援することにより、社会的機運の醸成や企業等の取組を促進する。  
※補助金：1団体(補助率10/10(上限2,500千円))

(2) 女性活躍職場づくり推進事業

7,193千円

① 行動計画に関する取組への支援

(6,348千円)

専門家が、企業を訪問し、行動計画の策定についての助言指導や、行動計画を策定した企業の取組のフォローアップを行うとともに、秋田県女性の活躍推進企業表彰を受けた企業に対し、行動計画の目標や取組のブラッシュアップに向けて助言指導する。

※民間に委託

○行動計画

- ・女性活躍推進法に基づき事業主が策定する計画。従業員300人以下は努力義務となっている。
- ・自社の女性の活躍に関する状況を把握し、課題分析に基づいた目標と取組を定める。

② 女性の活躍推進に向けた制度の普及啓発等

(845千円)

行動計画、男女イキイキ職場宣言事業所、秋田県女性の活躍推進企業表彰の趣旨などを周知するとともに、当該表彰を受けた企業を広く県民に紹介する。

- ・制度の広報：リーフレット（10,000部）
- ・受表彰企業の紹介：リーフレット（5,000部）

※民間に委託

3 予算額

14,015千円

- ⊕ 9,212千円（内閣府・地域女性活躍推進交付金）
- ⊖ 4,803千円

<参考>

【地域女性活躍推進交付金の概要】

1 目的

都道府県及び市町村が、地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取組を支援することにより、地域における関係団体の連携を促進し、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。

2 対象、補助率等

- (1) 対象：地方公共団体
- (2) 補助率等：

区分	平成28年度第2次補正予算		平成29年度予算	
	補助率	交付上限額	補助率	交付上限額
都道府県	8/10	1,600万円	1/2	1,000万円
市町村		400万円		250万円

(3) スケジュール：

公募期間 平成29年1月20日～2月24日  
 審査結果の通知 平成29年3月下旬  
 交付決定 平成29年4月上旬